





登録有形文化財 村松家住宅



主屋



腕木門・ドイツ壁の塀

構造および形式

主屋：木造平屋一部二階建、瓦葺、建築面積194㎡
門：木造、瓦葺、間口1.5m、左右袖塀
塀：コンクリート造、総延長29m

建築主

阪本昌訓

起工

1892（明治25）年 01 月 05 日

上棟

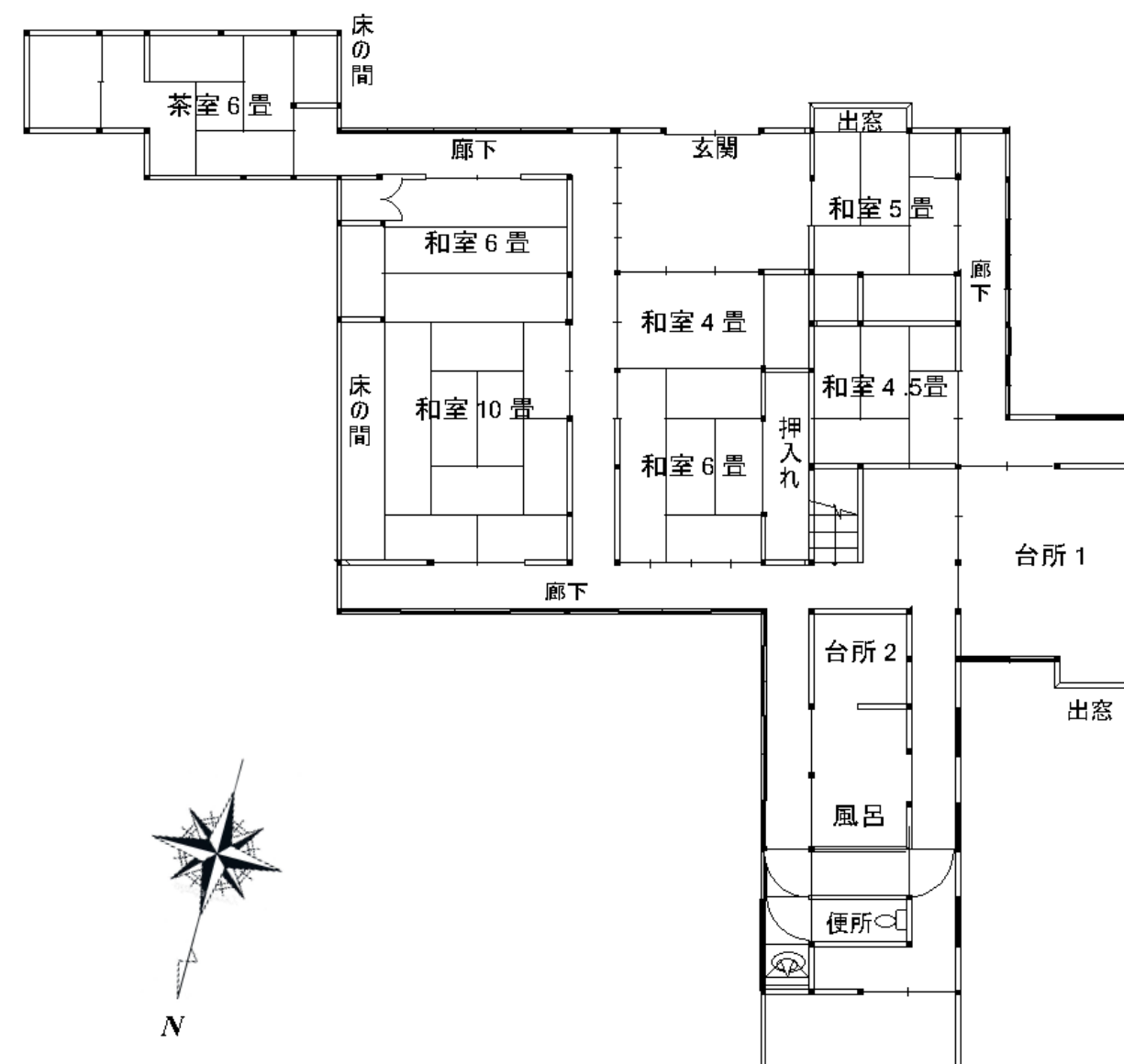
1892（明治25）年 10 月 28 日

大工

松江市新材木町 講部臺次郎

登録有形文化財

2017（平成29年）年 06 月 28 日付け登録
登録番号 32-0181号（主屋）・32-182号（門・塀）



本建築は現在村松家の所有であるが元の所有者は阪本家である。本建築は棟札により阪本昌訓が建築主、大工は松江市新材木町講部臺次郎、1892（明治25）年1月5日起工、1892（明治25）年10月28日上棟であることが判明する。

敷地は松江城下町南の足軽屋敷が配置されていた敷地を合筆したもので、正方形に近い形状をなし、敷地南に通りが走る。主屋が敷地中央に建つ屋敷型の建築物で、通りとはドイツ壁の塀で隔てられ、腕木門を潜った正面に平入りの主屋が建ち、その東側に茶室が付属する。茶室そばには稲荷社が鎮座する。

主屋は木造平屋建、一部に中二階を設け、屋根は棟を東西に走らせた直屋の切妻造左棧瓦葺である。屋根の棟には来待石がのせられる。上屋規模は桁行6間半、梁間4間、北・南・西に半間幅の左棧瓦葺の下屋を巡らし、北西に切妻の台所と風呂・便所が取りつく。正面外壁は真壁造とし、妻面はトタンで覆い、台所と風呂・便所は横板を貼り大壁とする。柱は杉材を用いる。梁間4間を測る上屋小屋組は、和小屋とし、2重梁とする。

主屋内部は中廊下を境として東側と西側に分かれ、東側には南から北へ6畳敷の部屋、8畳敷の部屋を並べる、いずれも竿縁天井を吊って長押を巡らし、部屋境上部には虫食い板をはめた欄間が設けられる。6畳敷の部屋の南側には切り目縁を配する。これに茶室が繋がりと、茶室は4畳半で、経年感は新しく昭和の造作であろう。8畳敷の部屋は1間半の畳床・狛潜り・付書院を配し、長押は面皮材で数寄屋風とする。床脇は畳敷込みとし、違い棚と天袋を設け、本格的な書院座敷とする。北側に半間幅の縁側を設け、雨戸を引き通して戸締まりする。この縁に接して外側に見ごたえある庭園が設けられる。

主屋西側には南側正面に入口、その北側に3帖の部屋、6畳敷の部屋、これらの西側に竿縁天井を吊って長押を巡らした4畳半敷の部屋、根太天井の4畳半敷の部屋、4帖半の板の間を並べる。根太天井上部には5畳半の2階が設けられる。これらの西側に縁側を配し、ガラス戸で戸締まりする。板の間北側に台所と風呂・便所が配される。

主屋の保存状況は良好で、軸組も当初部材が残される。今後、痕跡調査による復原作業を行う必要があるが、一瞥した限り、中廊下は当初からだと考えられ、かなり早い時期の中廊下型住宅となり、改造されていたとしても中廊下導入の歴史を物語るものとなり、住宅史においても貴重な遺構となると考えられる。ドイツ壁の塀と腕木門により、外部と隔離する圍繞装置は足軽屋敷を踏襲した形式として捉えられ、伝統を引き継いだ近代和風住宅といえる。さらに格式のある書院座敷と庭園は一つの見どころである。以上、建築年代が明確で保存状態が良好な松江の近代和風住宅遺構として価値が高いといえよう。

（安高尚毅博士による所見_2016（平成28）年）



茶室



庭園



座敷